

委託促進と支援のシステムづくり

論 点

検討の視点

委託の促進

① 未委託家庭への委託促進

- ・アセスメントやマッチングの強化
- ・未委託家庭の養育力向上

② 乳児委託の促進

- ・乳児委託に求められる養育力
- ・乳児の養育を支える体制
- ・実親の安心感の確保

支援の充実

① 養育家庭の新たな支援体制の構築

- ・養育家庭を支える体制

② 養育家庭に対する支援内容の充実

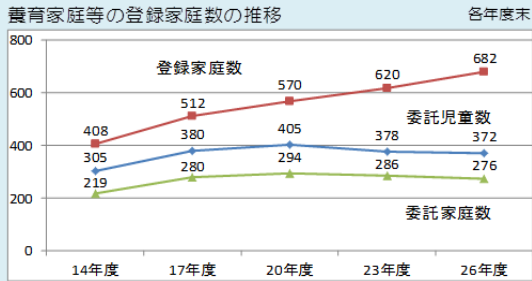
- ・実親交流の支援
- ・里子の自立支援
- ・子供の権利を守る仕組み
- ・措置解除に関する対応

委託の促進①

未委託家庭への委託促進

現状・課題

■ 登録家庭数は緩やかに増えているが、委託家庭数は横ばいで、未委託家庭は増加傾向



※養育家庭等：養育家庭・専門養育家庭・親族里親・養子縁組里親の合計
 (ファミリーホームが法定化された平成21年度以降は、養育家庭移行型ファミリーホームは集計に含まない)

■ 子供の養育の経験がない家庭については、養育力を確認・向上できる機会が必要

これまでの関連発言要旨

■ 登録前の相談は民間も対応。乳児院、NPO等いろいろな団体がリクルートしてきた里親を自分たちでアセスメントして、チームの一員にする

■ 里親選定の段階から、子供にその里親さんが合っているかどうかの判断を施設に求めてもよいのではないか

■ 養育家庭の強み・弱みをきちんと理解すれば、未委託が長期化しない

■ 未委託家庭に対しては未委託の理由を説明のうえりカレント教育を受けてもらう

■ 個々の養育家庭に合わせたオーダーメイドの研修が必要
 ⇒[28年度予定] 里親トレーニング事業

検討の視点

■ アセスメントやマッチングの強化

(例)
 ○ 民間団体(施設やNPO等)活用の仕組みづくり

・民間団体の活用内容や関与時期

■ 未委託家庭の養育力向上

(例)
 ○ 施設を活用したフレンドホーム活動、グループホームの家事援助

《委託促進に向けた取組イメージ》

リクルート時

■ 社会的養護の意義、チームワークのあり方、求められる養育家庭像の理解の促進

未委託時

■ 個別研修や施設などにおける養育体験研修による養育力の向上

マッチング時

■ 里親支援機関や施設等からマッチングにあたって意見聴取

委託後

支援の充実へ

里親の養育力向上と特性(強み・弱み)の把握



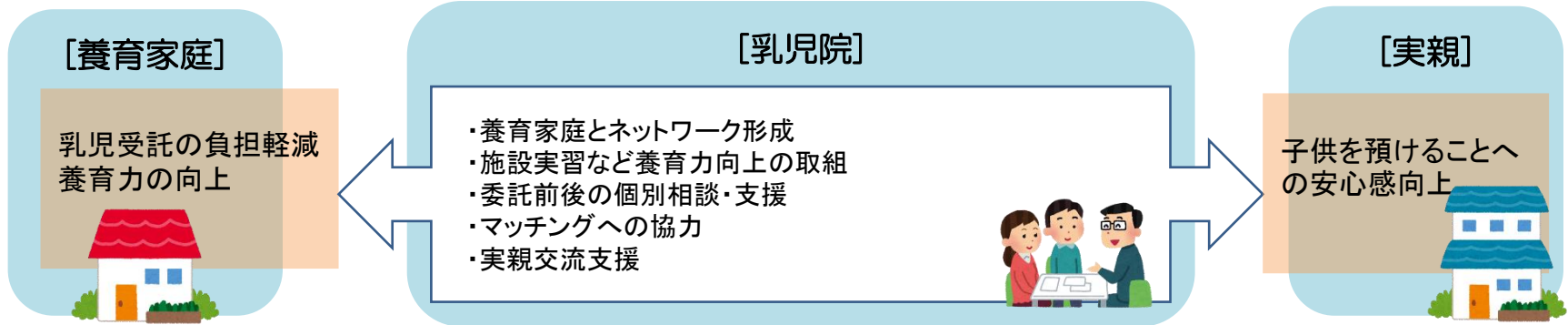
委託の促進②

乳児委託の促進 ※

※ 新生児委託(特別養子縁組)については第6回以降に議事を予定

現状・課題	これまでの関連発言要旨	検討の視点
<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳児委託研修修了者は一定数確保できている一方で、実際の委託は進んでいない ■ 平成26年度の乳児院退所児童(334人)のうち、約57%が家庭引取となり、約28%が児童養護施設への措置変更、約9%が養育家庭等への委託となっている [平成26年度版東社協乳児部会年報より] ■ 乳児の発達や状況把握に一定の時間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳児専門の養育家庭が必要ではないか ■ 委託後も出身乳児院等の手厚い関与や支援が必要 ⇒[28年度予定] 里親支援機関の保健師等による訪問支援 ■ 乳児の発達や将来を慎重に考えてのことと思うが、マッチングまでに時間を要したケースもあった 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 乳児委託に求められる養育力 ■ 乳児の養育を支える体制 (例) ○ 乳児院を活用した支援体制の構築 ・養育家庭とネットワーク形成 ・養育家庭の養育力向上の取組 ・委託前後の個別相談・支援 ・マッチングへの協力
<ul style="list-style-type: none"> ■ 実親が「子供に会えなくなる、子供を里親に取られてしまう」と懸念するため、委託についての承諾が得にくい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実親が承諾しやすい仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実親の安心感の確保 (例) ○ 乳児院等を活用した実親交流支援など

《乳児委託の支援イメージ》

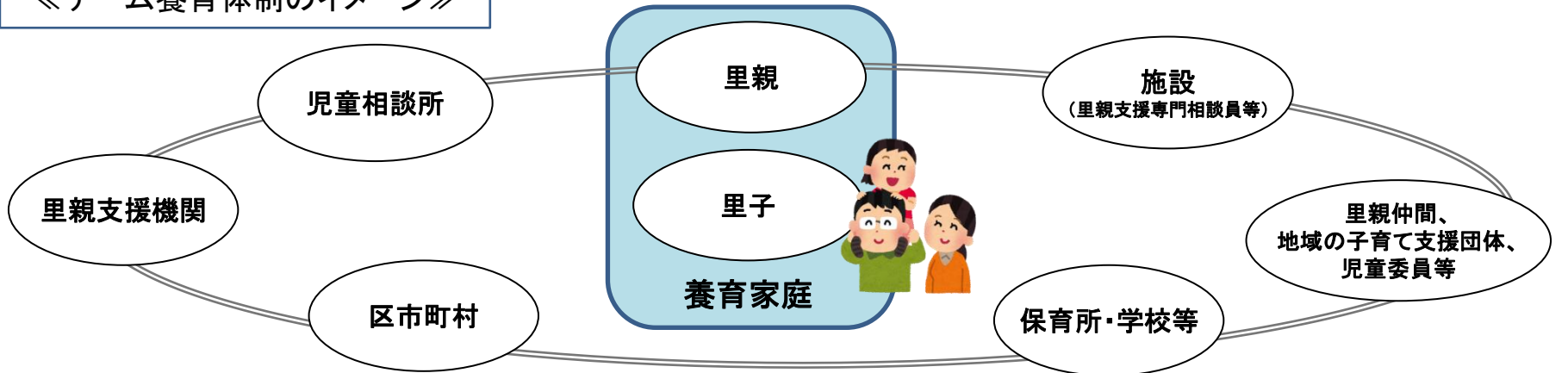


支援の充実①

養育家庭の新たな支援体制の構築

現状・課題	これまでの関連発言要旨	検討の視点
<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童相談所、里親支援機関、施設の里親支援専門相談員等様々な関係機関があるが、効果的な支援を行うための連携の仕組みがない ■ 児童相談所の土日・夜間の体制は、緊急対応が中心 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 支援の提供者・利用者ではなく、里親が帰属感を持てるチームによる養育体制が必要 ■ 今の支援体制を見ると、スタッフはたくさんいる。それぞれが一生懸命やっているが、連携やコミュニケーションがとれていない。 ■ 児童相談所は多忙を極めているように感じる。虐待通告ケースが増えていることもあり、里親支援に尽力するのは厳しい印象 ■ 措置権は都にあるが、養育家庭を育て、伴走者として基本的なケアや心理的サポートを民間団体が実施し、その中で子供や養育家庭のニーズを解決していくイメージがいい ■ 養育家庭と民間団体の距離が近くなり、逆に児童相談所との間に距離が生じたり、対立構造が生じないよう、留意が必要 ■ 区市町村が社会的養護にどう関わるか検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 養育家庭を支える体制 <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ チーム養育体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ チーム構成 ・ 役割分担・連携・情報共有の在り方 <ul style="list-style-type: none"> ◦ 中心となる機関 ◦ 有効な会議のあり方 ◦ チーム養育を進めるために自立支援計画に盛り込むべき内容 ・ 個人情報保護の仕組み

《チーム養育体制のイメージ》



支援の充実②

養育家庭に対する支援内容の充実(1)

	現状・課題	これまでの関連発言要旨	検討の視点
実親交流	<ul style="list-style-type: none"> ■ 実親交流は児童相談所が関与して実施 ■ 実親交流の機会の確保・充実が必要(土日実施など) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 面会交流を実現するための仲立ちが必要。施設の里親支援ワーカーは面会交流のノウハウを持っており、実親の方とのつき合い方も知っている。施設にそうした役割を期待したらどうか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設等を活用した実親交流支援
自立支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自立支援計画は、児童相談所が案を作成し、養育家庭が確認して策定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>《現在の作成過程》</p> <p>1月末 養育家庭が「養育状況報告」提出</p> <p>3-6月 児相が自立支援計画の仮案を作成し、里親と意見交換</p> <p>6月末 自立支援計画が完成</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ■ 自立支援計画の策定において、養育家庭や関係支援機関の関与の機会を増やし、計画内容をより充実していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 養育家庭からみると自立支援計画と一緒に策定したとは思えない 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 自立支援計画策定に、養育家庭と民間団体(施設やNPO等)の関与
	<ul style="list-style-type: none"> ■ 児童養護施設の入所児童のためには自立支援の専任スタッフがいるが、養育家庭の委託児童にはいない ■ 18歳以降の支援の継続を求める声がある <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>《関連事業》</p> <p>東京都養育家庭等自立援助事業(H24.4.1~)</p> <p>18歳以上で解除された子供に対する、生活上や就業上の問題等への相談対応・支援について、都が補助する(解除後3年間)</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の状況に応じて、経済的援護や他の福祉サービスにつないでいく必要がある ■ 実家的機能を養育家庭に求めることは負担ではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の自立支援機能の活用

支援の充実②

養育家庭に対する支援内容の充実(2)

	現状・課題	これまでの関連発言要旨
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> ■ 里親委託時に里子には子供の権利や相談先を記した権利ノートを配付するが、更なる理解促進の機会が必要 ■ 養育家庭には第三者評価・第三者委員がないため、養育の質を客観的に担保することが困難 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 里子のためのサロンの開催や里子の行事を里親支援専門相談員が支援できるようにしてほしい ■ 子供の養育が適正に行われているかどうかを定期的に訪問することで確認することが重要。それが第三者評価の機能と重なる
措置解除	<ul style="list-style-type: none"> ■ 措置解除の殆どは、家庭復帰や満年齢等予定された措置解除だが、一定数の予定外の措置解除も発生しており、里親の心理的負担の軽減が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 委託解除になる前に、関係機関が支援方法を探るカンファレンスを開けたら良い ■ 措置解除となった場合も、次の委託のためにも、里親に“振り返り”の機会の確保することが必要 ■ 不調の事例を明らかにすることで、里親はここを気をつけようというところで肝に銘じる部分もある

検討の視点
<ul style="list-style-type: none"> ■ 里子たちの意見を聴く場の確保や権利意識の喚起 (例) ○ 定例的な里子サロンの開催など ■ 家庭訪問への民間団体(施設やNPO等)の活用
<ul style="list-style-type: none"> ■ 措置解除に至る前に里親参加のミーティングの活用 ■ 措置解除直後に里親支援機関の心理職等による里親への支援 ■ 関係者での措置解除事例の情報共有・提供方法の検討

